

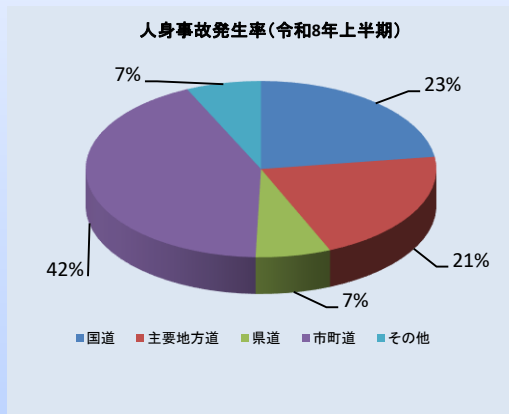
速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道4号	7:00～20:00	平出工業団地地内	法定(60キロ) 50キロ
国道408号	10:00～20:00	板戸町地内	法定(60キロ)
主要地方道 藤原宇都宮線	10:00～20:00	岩本町地内	法定(60キロ)

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態



- ▼ 管内の人身事故の約13%が国道4号、国道408号、主要地方道藤原宇都宮線で発生している。
- ▼ 事故類型については、約77%が車両同士の事故で、そのうち出会い頭事故と追突事故で約50%を占める。
- ▼ 管内の死亡・重傷事故の発生は市町道が約48%を占め、このうち約49%が車両同士の出会い頭事故、約29%が車両単独の自己転倒の事故となっている。

～令和8年上半期～

- 死亡事故が1件発生し、早朝時間帯の単路での単独事故である。
- 死亡・重傷事故29件中9件が出会い頭事故で、18時から20時での発生が多い。
- 管内事故の約24%が高齢者による事故で、追突・出会い頭の事故が約35%を占める。

その他の交通指導取締り要点

- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーンにおける取締り(通行禁止違反・横断歩行者妨害違反)及び可搬オービスによる速度違反取締りを実施する。
- 歓楽街周辺の飲酒運転取締り・検問を強化し、飲酒運転の根絶を図る。
- 横断歩道での歩行者優先の意識を浸透させるため、指導・取締りを強化する。
- 自転車利用者に対する交通マナーの向上を図るため、指導・取締りを強化する。
- 前方不注視の要因となる携帯電話使用等違反の取締りを強化する。